

「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成23年7月

福井県知事 西川 一 誠

農林水産部長 山 田 義 彦

I 23年度の基本方針

消費者に選ばれる福井米をつくります。

施肥の改善指導などによるエコ農業の普及と生産振興を一体的に推進し、平成26年度までに県下全稲作農家のエコファーマー化を目指します。また、食味検査に基づく区分集荷・出荷体制を構築し、安全でおいしい福井米の評価向上を加速させます。

あわせて、農業試験場において、消費者の好みに合った次世代品種「ポストこしひかり」の開発を進めます。

県内一円で園芸生産を拡大します。

企業的園芸を目指す企業等への設備導入支援、さらには水田を活用して大規模園芸を行う集落営農組織の育成等により、平成26年度に園芸産出額の150億円（30億円の増）を目指します。

「福井の食」をいつでもどこでも提供します。

県内の量販店や農産物直売所で販売される県産農林水産物の品揃えの充実や、大手食品メーカーとの提携促進など、国内外において販路開拓を進めていきます。同時に、農林水産業者の経営の多角化や高度化を支援します。

県民の暮らしと密着した地域農業を守ります。

全市町に設置したサポートセンターを通じて農作業を応援するアグリサポーターやボランティアを募集し、農業生産の継続と農村の活性化を進めます。

鳥獣被害については、捕獲対策強化や奥山の針広混交林化など、総合的な対策を実施します。また、農地等生産基盤の整備と農地・農業水利施設の長寿命化を進めます。

県産材の利用拡大を図ります。

集落単位で効率的な間伐や主伐を計画的に進めるシステムを構築し、良質な乾燥材の安定的供給と利用拡大を進めます。また、ふくい元気な山と緑や花のあふれる美しいふるさとをつくります。

価値ある地魚の消費を拡大します。

旬のおいしい地魚を近海で捕獲するという本県漁業の特色を活かし、地魚の一層の鮮度向上、流通体制の整備、地魚を買える場づくりを進めるとともに、消費者にとって有益な情報を積極的にPRします。

Ⅱ 23年度の施策

1 新しい方向をひらく農林水産業

◇ 農業から食料産業へ

・消費者に選ばれる福井米づくり

食味検査の実施対象をJAにコシヒカリを出荷する全農家に拡大し、区分集荷・販売を行う体制の整備を進め、福井米全体の食味向上を進めます。また、有機質肥料への転換等を指導して稲作農家のエコファーマー認定を拡大します。

JA等と共動し、県内外で安全でおいしい福井米の販売促進活動を展開します。

コシヒカリの食味検査実施農家	JAにコシヒカリを出荷する全農家
水稻のエコファーマー認定面積	16,000ha
(平成22年度末 11,062ha)	

・集落営農組織等へ農地を集積

農業用機械・施設の導入を支援し、集落営農組織やプロ農業者への農地集積を進め、経営を強化します。また、生産条件が不利な中山間地域等については、複数集落による組織づくりなど、地域の実情に応じた営農体制の整備を市町農業再生協議会と共動し進めます。

集落営農組織等への農地集積率	62.5%
(平成22年度末 60.1%)	チャレンジ目標 63%

・ブランド園芸品目の生産拡大

「奥越さといも」は、栽培の機械化を進め、大規模生産を行う集落営農組織を育成して生産拡大につなげていきます。

「越前水仙」は、改植や平坦地栽培を拡大し生産量を増大します。

「福井うめ」は、園芸試験場が研究開発している若木養成技術を活用し、多収性品種への改植を促進します。また、生産者の加工部門の拡大、収益性の向上を進めます。

園芸産出額	127億円
(平成22年度 120億円)	チャレンジ目標 128億円
サトイモの大規模な生産を行う集落営農組織の育成数	6組織
(平成22年度末 3組織)	
スイセンの新規産地による出荷本数	25万本
(平成22年度 19万本)	
ウメ多収性品種への改植面積	15ha

・くだもの産地の育成

ブドウなど特産果樹の作付けを県内一円で推進し、県民に美味しいくだものを供給できる新産地を育成します。

また、南越前町今庄地区の柿など古くから地域に根付いている在来くだもの新植や生産技術の継承を支援し、在来果樹産地の復活を進めます。

新たな特産果樹産地数	3産地
在来果樹の技術継承者数 (今庄つるし柿・敦賀市のミカン・おおい町のピワ)	3組織等

・伝統野菜等の生産拡大

「伝統の福井野菜」は、栽培技術の向上や地域ぐるみの活動を支援し、生産量を増加します。

「くず」等の伝統ある特産林産物は、技術伝承を担う地域活動団体を中心に研修会や商品開発を進め再興します。

また、きのこ等は、生産向上技術に関する試験研究を進め、その成果を活用し生産規模を拡大します。

存続の危機にある品目(14品目)の生産者数	110人
(平成22年度 85人)	
しいたけ生産量	350t
(平成22年度 330t)	

・新たな野菜産地の育成

施設整備の支援等を通じて、企業的園芸を行う農業生産法人等の誘致・育成および加工業務用野菜の契約栽培産地づくりを県下全域に拡げます。

また、水田地帯において、野菜を栽培する圃場を数年間固定することで排水性を高め、大規模に野菜を生産する集落営農組織等を育成し野菜産地を拡大します。

企業的農業法人の誘致・育成数 (平成22年度末 13法人)	15法人
	チャレンジ目標 16法人
契約栽培産地の育成数 (平成22年度末 6産地)	7産地
	チャレンジ目標 8産地
水田を活用し大規模に野菜を生産する集落営農組織等の育成数 (平成22年度末 2組織)	7組織等

・就農支援の強化で後継者育成

「ふくい農林水産支援センター」を就農希望者の総合相談窓口とし、特に坂井北部丘陵地では「丘陵地農業支援センター」との共動により新規就農者を総合的に支援します。また、県園芸振興センターを活用した技術研修を進めます。

農業法人への就職促進や、後継者のいない大規模経営者から就農希望者への経営の引継ぎなど、「農業経営継承」を積極的に進め、新規就農者を確保していきます。

新規就農者数 (平成22年度 40人)	50人
------------------------	-----

・東日本大震災で被災された農業者の受け入れ

東日本大震災で被災された農業者を、坂井北部丘陵地内の農業法人へ受け入れ、同地区の営農支援や技術指導を行います。

・ 畜産の後継者育成と経営支援

畜産業の後継者、新規就農者に必要な生産施設等の整備を支援し、安心して就農できる環境を整えます。

畜産試験場による若狭牛やふくいポーク等への飼料米給与試験の成果を活用し、安全で安価な県産飼料用米の利用拡大を進めます。

家畜伝染病については、農家への防疫指導など、その発生防止に努め、初動防疫に必要な資材を備蓄するなど発生時に迅速な対応ができる体制を強化します。

規模拡大を行う農家数 (平成22年度末 15戸)	19戸
飼料用米の利用農家数と利用量 (平成22年度 28戸、507t)	33戸、650t

・ 儲かる農林水産業を実現

集落営農組織や漁業者グループ等の6次産業化を食品加工研究所が開発した加工技術や鮮度保持技術を活用しながら促進します。

意欲ある農林漁業者と加工業者等を結びつけ、新しいふくいブランドとなる商品の開発を支援します。

加工等を行う認定農業者・集落営農組織 (平成22年度末 68者)	78者
県産食材を活用した新商品の開発件数 (平成22年度末 62品目)	77品目
県産食材を活用した新商品の販売額 (平成22年度 5,500万円)	6,000万円

◇ 暮らしとともに地域農業

・ 「農ある生活スタイル」の拡大

全ての小中学校の児童・生徒が農業体験活動を行えるよう、体験活動を実施する学校数と地域数を増やします。また、体験交流型農園の開設など、誰でも気軽に農にふれあう環境の整備を支援し、県民の農業や食に対する理解を深めます。

教育の現場で農業体験を行う学校数 (平成22年度末 195校)	211校
公民館や児童館で農業加工体験を行う地域活動数	7箇所
体験交流型農園の開設	2箇所

・中山間地域等における農業サポートの支援拡大

全国に先駆けて整備した「地域農業サポートセンター」を中心に、農作業支援の拡大や、企業、大学等と農村地域の相互のニーズをマッチングさせることなどにより中山間地域等の農村地域を活性化します。

地域農業サポート体制に基づいて農業を行う集落数 (平成22年度末 676集落)	700集落
企業・大学・NPO等地域農業貢献団体数	2団体・地域

・日本一整備が進んだ農地を守る

市町と連携し、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良な農地の農用地区域への編入を進め、あわせて農用地区域からの除外、転用を抑制します。

農業振興地域における農用地区域内の農地面積 (平成22年度末 38,150ha)	38,180ha
---	----------

・農業用水の安定供給と効率的な水利用の推進

国営かんがい排水事業「九頭竜川下流地区」の平成28年春の全線通水を国に強く働きかけます。

また、九頭竜川下流域における地域農業の方向性と具体的方策を示す「振興ビジョン」を策定し、効率的かつ適切な水利用の実現などを通じ、農業・農村の振興を図ります。

・農業水利施設等の保全管理・整備

基幹的水利施設の機能低下を防ぐ保全対策と末端水利施設の現状把握、適切な保全管理・整備を行います。

農地・水保全管理支払交付金を活用し、地域の共働による農地・農業用水等の基礎的な保全管理活動や施設の長寿命化の活動を支援します。また、生態系保全や景観形成など農村環境向上のための活動を進め、地域に残る絆を育みます。

予防保全対策を実施する地区数	6地区
地域による施設の長寿命化対策(向上活動)を行う面積	14,500ha

・鳥獣害対策の全面展開

狩猟期間の拡大や、シカの大量捕獲器の普及等により捕獲数を一層増大します。また、10、11月を重点期間として獣肉料理の試食会や自然環境教室の開催し、鳥獣害問題に対する県民意識を醸成します。

山ぎわ間伐や、作業道へネット柵等を設置する「ふくい型獣害対策管理道」の整備、さらにはイノシシ・シカの複合被害に対応する金網柵の整備を進め、農地等の被害を防ぎます。

また、企業の森づくり活動による広葉樹の植栽など、奥山の針広混交林化を進めます。

これらハード・ソフト両面からの総合的な対策により、早急に鳥獣被害を削減します。

鳥獣による農作物被害面積 (平成22年度 425ha)	390ha
有害獣捕獲頭数 (平成16～22年度の平均 6,250頭/年)	12,000頭
金網柵、ネット柵、山ぎわ緩衝帯等の整備延長 (平成22年度末 1,100km)	1,300km
ふくい型獣害対策管理道の設置延長 (平成22年度末 3.2km)	7.2km
奥山の針広混交林化 (平成22年度末 5.9ha)	10.9ha
獣肉料理試食会参加人数	3,000人

◇ 食卓に「福井の食」（地産地消、地産外商）

・「地産地消」を日常に【部局連携】

県内外の農産物直売所間のネットワークや「ふるさと畑」集荷システム、生産者と量販店による「地域産直システム」をつくり、品揃えや農産物供給体制を充実し、直売所の賑わいと消費者と農家の交流を深めます。

「学校給食畑」の設置などを通じ、「毎日おいしい地場産給食」を子どもたちに提供します。

農産物直売所（年間販売額が3,000万円以上の直売所21店舗）	
の合計販売額	27億円
（平成22年度 26.1億円）	
「ふるさと畑」等集荷システムの整備	28事例
（平成22年度末 25事例）	
「ふるさと畑」等による販売額	9,000万円
（平成22年度 8,171万円）	
生産者と量販店との「地域産直システム」参加店舗数	10店舗
地場産学校給食食材使用率	38%
（平成22年度 37.2%）	
「学校給食畑」設置数	調理場がある学校の半数 63校
（平成22年度末 42校）	

・県産食材の外商促進【部局連携】

都市圏の飲食店等に対し、積極的な外商活動（アタック100）を展開し、県産食材使用店の拡大と定着を進めます。

大手企業との共動活動を拡大・強化するとともに、ふるさと知事ネットワークを活かし、東京のアンテナショップで特産品の相互販売を実施するなど、都市圏での県産食材の知名度を向上させ、販路拡大を進めます。

飲食業者への売り込みによる契約成立件数	73件
（平成22年度末 58件）	

・ 県産食材の輸出促進

県海外事務所と共動し、香港、台湾およびシンガポールにおける県産食材の輸出量と輸出品目を拡大します。また、新たな輸出国を開拓するため、相手国での福井フェアの開催や海外見本市への出展、商談会の開催など、農業、水産、商工関係団体等と共動し、海外における外商活動を促進します。

東アジアへの県産食材の輸出額 (平成22年度 639万円)	800万円	チャレンジ目標 1,000万円
----------------------------------	-------	------------------------

◇ 森を市場にもっと直結

・ 山への意欲をひき出す「コミュニティ林業」

集落単位の「コミュニティ林業」を推進し、県産材の生産を拡大させ、良質な乾燥材「ふくいブランド材」の生産開始とあわせ、住宅や店舗、公共施設への県産材活用を推進します。

間伐材は、集成材工場等への供給拡大を支援するとともに、新たな用途である木質バイオマスを地域ぐるみで利用する体制整備に向け、学習会等を開催します。

コミュニティ（集落）林業 実施集落数 (平成22年度末 10集落)	20集落	
コミュニティ（集落）林業 木材生産量	6,000m ³	
住宅1棟あたりの県産材使用率 (平成22年度 30%)	32%	
県産材を活用した住宅（新築・リフォーム件数） (平成22年度 401件)	400件	
県産材を活用した店舗等（リフォーム件数）	30件	
間伐材の供給量 (平成22年度 44,000m ³)	47,000m ³	チャレンジ目標 50,000m³

・「緑と花の県民運動」を展開

「ふっくりんポイント制度」の活用や、フットパス体験会や林道を活用したイベントの開催、林道のビューポイントを整備するなど、県民が気軽に山に入り楽しめる環境を拡大します。

ボーイスカウト等を対象とした「花育」講習会等により「ジュニアフラワーサポーター」を育成し、子どもたちの活動を通じ家庭や地域が花であふれるふるさとづくりを推進します。

自治会や公民館等を構成員とする「緑と花の県民運動推進協議会」や部局横断の庁内検討会での検討内容を活かし、緑と花の県民運動を展開します。

県民運動への参加者数 (平成22年度 4.4万人)	4.5万人
ふっくりんポイント参加者数 (平成22年度 3,770人)	4,000人
ジュニアフラワーサポーターの養成人数	50人

・福井の山林と水源を守る「ふるさと山林売買監視システム」

市町や関係団体との連絡協議会の開催を通じ、山林売買に係る情報収集を行うとともに、ふるさとの山林売買の監視や水源地域を保全していくため、県庁内の部局を横断する検討会を設け、監視システムの構築に向けた検討を進めます。

・ふくい農林水産支援センター（旧林業公社）の経営改善

平成23年秋までに外部委員による検討委員会で具体的改善策等を検討し、平成24年3月までに経営見直し方針を決定します。

◇ おいしく割安な若狭・越前の地魚

・地魚の販売・流通力強化

漁業者が行う鮮度向上など地魚の商品力アップを支援し販売力を強化します。

漁港や市場の流通改善を支援するとともに、福井中央卸売市場での「近海今朝とれ市」の集荷範囲を嶺南まで広げ通年開催とし、取扱量を増加します。

水産会館を拠点とした地魚の情報発信やチャレンジショップの開設などにより、魚食普及や地魚の購入意識を高めます。

漁業者による地魚の商品力アップ取扱量	1, 025 t
(平成22年度取扱量 977 t)	
「近海今朝とれ市」の取扱量	370 t
(平成22年度取扱量 338 t)	
鮮魚店等での地魚コーナー設置数	200箇所
(平成22年度 154箇所)	チャレンジ目標 220箇所
水産物の地産地消費率	62%
(平成22年度 61%)	

・県産水産物の加工とブランド強化

水産加工業者の新商品開発を支援するとともに、水産加工品を使った新たなレシピを消費者に対して広くPRします。

「若狭ふぐ」は、水産試験場による雌雄判別技術や梅を活用した疾病対策など養殖技術の改良を進め、生産量の増大と消費拡大を進めます。

「若狭のさば」は、へしこの消費、販路の拡大とあわせ、「鯖街道」をテーマとしたイベントの開催などにより、販売力を強化します。

新たな水産加工品開発品目	58品目
(平成22年度 44品目)	
開発した水産加工品の販売額	3,300万円
(平成22年度販売額 2,959万円)	
若狭ふぐの生産量	105 t
(平成22年度 87 t)	
へしこ生産数	80万本
(平成22年度 74万本)	

・地魚の安定供給

保護育成場の整備や海底耕うん等により、「越前がに」の資源増加を図ります。

各種研修会の開催や漁業者グループの活動支援を通じて、漁業を支える中心となる浜のリーダーを育成し、漁業経営強化や漁業後継者の育成、魚食普及を進めます。

「越前がに」(せいこがに)の資源量(推定)	800 t
(平成22年度 765 t)	
浜のリーダーとなる漁業者育成数	112人
(平成22年度(商品力アップ、後継者育成、魚食普及)100人)	

・漁業と観光のトータル化【部局連携】

漁家民宿グループの規模拡大を行い、教育旅行等の大口観光客の受入れや、定置網、釣りなどの体験漁業メニューなどの拡充を支援し、漁村地域への観光客の増加を進めます。

漁家民宿の宿泊者数	41.1万人
(平成22年度 38.8万人)	チャレンジ目標 43万人
漁家民宿の売上金額	34.6億円
(平成22年度 32.7億円)	